

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 1 回滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 9 月 25 日（金） 9 時 30 分 ～ 11 時 42 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 佐野洋史 中 睦</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 相澤三千代 旭 光輝 津田真志</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 中村 淳 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者代表委員からは、特定最低賃金の引上げによって産業の魅力の向上と発展につなげていくべきで、産業間の人材確保競争のため最低賃金の引上げが必要であり、目指すべきは連合リビングウェイジだが、滋賀県の窯業・土石製品製造業は他産別と比較して引上げは低調に結審している、との意見があった。また、経営の厳しさ、雇用確保の厳しさは理解するが、賃上げと雇用確保は両立すべきで、今春闘の連合滋賀の 6 月時点での 300 人未満の賃上げ率と他産別（一般機械）との差額等を基準に、大幅な引上げの提示があった。</p> <p>使用者代表委員からは、日本経済は米中摩擦やコロナウイルスにより、過去に経験のない危機的状況にあり、最低賃金の引上げは、人件費の増加になり、中小零細企業に与える影響が大きいとの意見があった。また、県内の経済状況は、本年第 1 四半期がリーマンショック時のマイナスを超える状況にあり、リーマンショック時は V 字回復したが、今回のコロナの影響については先行きが不透明であり緩やかにしか回復しないと思われ、鉱工業指数についても生産指数の戻りが遅く、有効求人倍率も 1 月から 7 か月連続で低下し 3 か月連続で 1.0 を割っているとのことだった。しかしながら、改正の必要性有りとしたことから、引上げ額 1 円とするとの提示だった。</p>